

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	坂口 恵一	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3074		事務事業名称	市税徴収管理事業					短縮コード	経常	3074	臨時	3075
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法第1章、同法第3章第1節から第8節、同法第4章第6部、八千代市税条例、八千代市財務規則、国税徴収法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
上記根拠法令に基づき市税納税者に対し、納税を促した結果収入未済となってしまった納税者に督促及び催告等をし、市財政の根幹をなす市税の確保を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
国の三位一体改革に伴う税源移譲等で、年金所得者が今まで非課税だった人が課税になり、約4,000人増加しており低所得者の税負担増に伴い、滞納者の増加が見込まれる。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
					小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	財源の確保						
実施計画の計画事業	0305	CVS収納化事業											
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市税納税者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： ・市税の徴収 ・文書催告 ・滞納処分							
	※平成20年度に計画していること： ・市税の徴収 ・文書催告 ・滞納処分							
意図 （何を狙っているのか）	納税者から納付された金額を正確且つ迅速に消し込み処理をする。納期限の経過した滞納者に対しては、文章、電話、臨戸等により納付を促し、納付に応じない者については、滞納処分により納付を確保する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市税調定額（現年及び滞納繰越分）	千円	27,374,947	27,014,451	29,667,737	30,083,757	
	指標2	滞納者数	人	13,859	14,344	14,566	20,000	
	指標3							
活動指標	指標1	市税収入額	千円	25,076,122	26,627,533	27,294,780	27,561,333	
	指標2	文書催告件数（延べ件数）通知書単位	件	23,490	25,000	42,388	40,000	
	指標3							
成果指標	指標1	市税現年収入額／市税現年調定額	%	97.7	98	97.6	98	
	指標2	滞納繰越分徴収額／滞納繰越調定額	%	18.25	18	19.86	18	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3074	事務事業名称	市税徴収管理事業			所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			国の税法改正に伴い、低所得者に対し負担増が考えられ、滞納者も相当増加すると思われるので、現状の職員だけでは収納率の低下が予想されるので、人的な対応で徴収業務を強化する必要がある。		
		☒ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
		☐ 廃止					
		☐ 休止					
		☐ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			人員増による経費の負担が増えてしまうが、収納率の向上につながる。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☒	
			不 変	☐	☐	☐	
低 下	☐		☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
市議会及び監査委員より税の公正公平の観点から、また、行政サービスの財源である市税の徴収率の向上に努めるよう指摘がある。	

所属長コメント	地方税法及び国税徴収法の規定に基づき、適正に事務執行をするとともに、滞納整理業務を推進し、徴収率の向上に努めた。	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	臨時的任用職員で可能なことを整理し、収納率の向上に努めるべき。
	☒ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
		☐ その他
☐ 廃止		
☐ 休止		
☐ 現状のまま継続		